



3感ワ第94号  
令和3年(2021年)11月12日

訪問看護ステーションの長 様

長野県健康福祉部ワクチン接種体制整備室長

医療従事者等の新型コロナワクチン追加接種(3回接種)における留意点について(依頼)

日頃から当県の健康福祉行政に御理解と御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

標記の追加接種については、別添厚生労働省通知により、県内においても12月から順次接種が開始されます。

医療従事者等については、1・2回目接種と実施方法が異なることから、今般の接種開始に当たり、下記のとおり留意点をまとめましたので、職員へ周知くださいますようお願いいたします。

記

○留意点

区分	追加接種	【参考】1・2回目接種
接種券	市町村から送付	医療機関や三師会、県等から送付
接種場所	原則、住民票所在地※	指定された医療機関
予約方法	市町村の案内に沿って対応	予約不要(医療機関や三師会、県等が事前調整)

※市町村や接種医療機関等からあらかじめ住所地外の接種場所を指定されている場合は、この限りではありません。

長野県健康福祉部ワクチン接種体制整備室  
(室長) 山邊 英夫 (担当) 小松 春菜  
電話 026-235-7319 FAX 026-235-7334  
Email corona-vaccine@pref.nagano.lg.jp